

第3回川越市台風第21号内水浸水検証委員会 会議要旨

- 1 開催日時 平成30年6月29日（金）午後7時30分から
- 2 開催場所 ウェスタ川越2階 会議室1・2
- 3 出席者 田中規夫、青木宗之、及川康、古市秀徳、加藤智博、山科昭宏

4 会議の概要

(1) 開会

(2) あいさつ

田中委員長より、開会にあたってのあいさつを行った。

(3) 議事

【意見の概要及び質疑応答】

《(1) 委員会での意見を踏まえた対応について》(資料1-p1~p8)

- 下水道計画の検討では、ハード整備としてどのような内水対策を行うのかを先に固める必要がある。下水道事業手法は、今後、行政間で議論することが必要であるため、本検証委員会で取り扱うかは再考いただきたい。
- 今後実施することが挙げられているが、この流域の内水対策には、長い期間が必要であると考えられる。資料を見ると平成31年度で完結するように思えてしまう。対策をいつまでに取り組むのか教えていただきたい。
 - ・資料p1~3は平成30、31年度で実施するものであり、資料p4からは今後時間をかけて検討していく項目と考えています。
- ソフト対策の施設管理について、状態表示通報装置の改善では、現在FAXで情報を通知しているが、ふじみ野市への通報先拡大においてもFAXで送信されるのか。
 - ・現状はFAX送信であり、今後はメール送信を想定しています。
- そのような内容を今後の対策として、どのくらいの期間で行うのか示さなければ分からない。
- 量水標及び水位計の改善について、リアルタイムでの確認は、誰が確認できるようにしようとしているのか。
 - ・まずは8月末までに管理者（川越市、ふじみ野市）としています。今後は市民の皆様にも確認できる環境にできるよう努めていきたい。
- 資料p5の災害リスクについては、初めて見る人が理解できるように「誰が」、「誰に」、「どのくらいの整備期間で」を明確に記載した方が良い。災害リスクの判断は、住民が判断しても良いと思う。
- 資料p2,3の当面の対応の中で、地域の方に対し樋門閉操作中の状況を周知するための信号灯を設けるとのことだが、住民の方がそれを知った上でどのような行動をするべきか、行政だけではなく地域の方と一緒に考え取り組むことが必要と考える。

- 資料 p4 の表について、効果や標準整備期間は、どれくらいの施設規模を考えているのか。今後を考える上での一般的な記載をするならば、想定している施設規模を明記した方がよい。今回の浸水被害の原因、メカニズムを掴んだ上で、その原因に対して対処するための施設は何か、それはどのような効果を発揮させるハード対策なのか、原因と対策の関係を示すべきである。
- ・原因に対してこの対策を行うということが分かるように整理を行いたい。対策の規模についても、事業の全体像が明確とならない中で、どこまで具体的にできるかを整理したいと思います。
- 対策案としてラインナップされている個別のアイディアは、有効であると理解できる。委員会では、浸水原因の把握・原因に対する対策を議論するため、関連性を意識する必要がある。
- 資料 2 p35 の 5) の樋門操作については、ルールがあり、それに基づいた運用をすることを行政が知っているのは当然であるが、地域の方はそのルールを認識していたのか。ルール自体に修正が必要なのか、地域の方に周知することもソフト対策の項目としてあって良い。
- 河川事業であれば、法律で向こう何年の整備として定めるが、この委員会ではそこまで求められていないと考えている。台風第 21 号で起きた現象に対して、何が有効で、対策にどれくらいの時間がかかるのか、それが何に効くのかを検討することが必要だと思う。ソフト対策も必要であり、行政が全てをコントロールして地域を守ることにには限度があるので、地域の方にも災害のリスクを知ってもらい、行政と地域がともに向き合って取り組むことが望ましい。そのような大きな方向性を委員会の答申の中に盛り込んでいくことが良いのではないか。
- 江川流域都市下水路に入ってから溢れたのか、マンホールから噴いたのかが必ずしも明確には確認できていない。例えば対策として上流域に調整池を作ること考えた場合、今回の氾濫に対して上流域に降った雨がどれくらい流れ込んで被害が出たのかが見えてくれば、資料 p4 の対策では調整池は何%の効果があるなど議論できる。しかし現状は、空いている土地を想定しつつ、施設規模も数値も出ていない中で議論することが求められている。最終的には、流出特性が変わったので流出抑制対策が必要であり、上流域の対策が必要、おそらく対策の組み合わせも必要と考えられる。資料 p4 は今年度の検討で出たメニューを示し、今後関係機関で調整することを踏まえた資料だと捉えられる。
- バック堤防、セミバック堤防は、堤防を高くする必要があるため、道路や橋梁など地域の方への影響が大きい。また、実施するにも時間がかかるため、現実的ではないと考えられる。
- 前回の委員会で、台風第 21 号での全体的に水が溜まった状況の中で、バック堤防・セミバック堤防は得策ではなく、限界があることを議論した。現時点では、完全に否定できない対策も含めて、同じ土俵に乗せて示している。今後の対策の中で、選定していくという理解で良いか。
- ・分かりやすいように整理したい。
- 資料 p3 にて、FAX による書面での情報伝達は良い。県では FAX を送付しただけでは必ずしも見ているとは限らないので、電話で着信確認を行っている。そのようにした方が良いと思う。
- 資料 p5 の水害ハザードマップの活用について、内外水を合わせたハザードマップをまと

めるのに時間を要するのであれば、内水ハザードマップだけでも先行した方が良いのではないか。

- ・内水ハザードマップは、本年6月に平成29年度台風第21号の状況も載せて見直したところです。これを載せた水害ハザードマップの改定は調整中です。

○ここまでの意見をもう一度述べますと、

- ①本委員会では、内水対策についての原因に応じた対策を検証できる範囲でまとめ、事業手法は今後議論するという仕分けが必要である。
- ②今後の内水対策は、「誰が」「いつまでに」「どのような対策をするのか」をまとめる。
- ③「市民がどうするか」というつながりが分かりにくい。行政と地域が向き合って対応していくという意味では、いつの時期にどこまで対応できるかを、分かるように見せていく必要がある。
- ④浸水の原因と対策については、詳細な検討をしないと分からない部分もあるが、本委員会では、「このような原因に対して、このような対策がある」「定量化しなくても判断できる部分もある」ため、このような点が分かるまとめ方が良い。といった意見がありました。

《(2) 答申(案)について》(資料2-p1~p43)

- 資料 p36 に、「下水道事業に関する検討調整」の記載があるが、事業手法に係わることであり再考いただきたい。
- 資料 p35 の樋門操作において、「降雨特性、土地利用特性、地形特性が重なり合い、樋門を開操作するまでに時間を要することとなった」との記述が具体的でなく理解できない。これまでの委員会での議論では、「樋門を閉めた後も雨が降り続き、その時に新河岸川の水位が高い状態が続いたので樋門を開けることができず水が溜まった」という内容であったので具体的に記載した方が分かりやすい。
- 各項目のまとめ部分の捉え方を丁寧に書いた方が良い。また、まとめ部分を総括して簡潔に整理した方が良いと思う。
- 背景などが分かるような記述も含めて、今回の浸水が複合的な状況で起きたということをも1枚くらいにコンパクトにまとめる作業が必要だろう。
- 資料 p24 においては、そもそも地形特性があって、土地利用の変化があって、という順番が良いと思う。
- 資料 p21 で平成29年10月台風第21号と平成28年8月台風第9号とのピーク水位の比較は、まとめ部分にどう係わってくるのか分かりにくい。まとめ部分は、浸水が発生したメカニズムを具体的にまとめると良い。
- 樋門が閉まっている時間の中で、雨が多かったというところは、しっかり記載する。
- 樋門が閉まる前の連絡記録の中にマンホールが噴いたとの履歴があったことを記憶している。今回の浸水原因として、流域の開発等によって流出が当時から比べて増えてきたため、江川流域都市下水路から溢れたことも要因として考えられるのか、再度確認させて欲しい。
- ・第1回委員会で議論したと思います。今回の内水滞留により浸水被害が発生した原因の中で、この水が樋門を閉めたことによる水だけなのか、他の地下水なども入っているのではないかと、また、その後に流れてきたものかは、現在も明確にはなっていません。江川流域都市下水路の樋門を閉める前から、マンホールから噴いていたという報

告がありますので、ポンプの対策だけではないと考えております。

- 事業のスピード感も含めて対策を決めていくこととなるが、原因を考えた上で対策をどうするのかを紐づけて進めていく必要がある。
- マンホールから噴いたという事実と、内水計算モデルのシミュレーションを見ると、それぞれの分割流域から吐けなくなり、それぞれの場所で浸水が始まっているような結果となっている。江川流域都市下水路の水位が高いからとともに、マンホールから噴いて溢れたものもあると考えられる。下水道の見直しも含めて検討しないといけないと思う。そういう意味も含めてセミバック堤防ではなく、根本的なところを考える必要がある。
- 資料 p36 以降、今後の対策の議論の順序は、中・長期的な考え方（ビジョン）がまずあって、その中で対応済み、もしくは対応中、未対応といった取り組み状況に応じたまとめ方が良いと思う。
- 答申（案）は、報告書の様な構成で取りまとめている。一方で、答申は原因を踏まえた提言の部分をまとめるものである。国が審議会等で出す答申は文章で列挙しているイメージがある。市として報告書の様なまとめ方の答申が良いのか、それとも意見を抽出して、提言として答申した方が良いのか、市のイメージを聞きたい。
 - ・とりまとめ項目だけでは背景や状況が分からず、市民の方に分かりにくいと考え、読みやすいように報告書の様に答申（案）をまとめたところです。市長への答申は、意見を抽出しまとめたもので良いと思います。
- 答申があって、付属資料という形が良いと思う。
- 今回の検証は、回数を重ねることで突き詰められるものではなく、これまでの議論や意見を踏まえた書きぶりと原因と対策の紐付けの部分を紐解いてまとめれば整理できるところもあるので、この資料をベースに委員長に一任するやり方もできると思う。
- 今後の答申のまとめ方については、委員長に一任して、事務局と調整し文言を整理してまとめる作業を行う。まとめたものを委員の皆様にも照会してまとめるようであれば答申する。いろんな意見があれば、再召集するという方向で進める。

《その他》

- ・答申（案）のとりまとめは、委員長へ一任させていただきます。その上で、事務局で日程調整し、答申（案）を委員の皆様にご確認していただく。
- ・答申書の市長への提出は、委員長が代表して行う。

(4) 閉会